

介護付き老人ホーム 栗橋翔裕園 利用料金表

【月額利用料】 令和6年4月1日より

※1ヶ月30日として算定（単位:円）

要介護度別	自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護保険1割負担	—	6,617	11,060	19,192	21,481	23,873	26,094	28,451
介護保険2割負担	—	13,234	22,120	38,383	42,962	47,746	52,188	56,902
介護保険3割負担	—	19,851	33,180	57,575	64,443	71,618	78,282	85,353
上乗せ介護費用	—	11,645	19,464	33,776	37,805	42,015	45,925	50,073
サービス提供費 (事務費)	10,000 ～ 55,200	10,000 ～ 20,000 ※前年の所得により段階があります。						
生活費 (食材費及び 共用部光熱水費)	44,500	44,500	44,500	44,500	44,500	44,500	44,500	44,500
管理費 (居住に要する費用)	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
居室に係る光熱水費	電気代・・・個メーターにて使用した分				水道料・・・1,000円(基本料金相当)			
合計(1割)		138,762	151,024	173,468	179,786	186,388	192,519	199,024
合計(2割)	110,500 ～ 155,700	145,379	162,084	192,659	201,267	210,261	218,613	227,475
合計(3割)		151,996	173,144	211,851	222,748	234,133	244,707	255,926

○上記合計額は夜間看護体制加算、サービス提供体制強化加算、科学的介護推進体制加算、協力医療機関連携加算、介職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算を含めた料金です。その他、退院・退所時連携加算、口腔・栄養スクリーニング加算、退居時情報提供加算など要件を満たした場合は加算されます。

○上乗せ介護費用は、介護保険法で定めた基準(3:1)を上回る人員配置(2.5:1)に要する費用となります。

○サービス提供費及び生活費は、国の改定により変更があります。

○サービス提供費は前年度の年収により階層区分があります。階層によりご本人負担額・助成額が確定します。

○11月～3月は1,960円の冬季加算が加算されます。国の改定により変更があります。

【その他実費となるもの】

医療費、電話代、新聞購読費、日用消耗品、おむつ代、理美容代等の個人的なことに係る費用は実費です。

その他、行事やクラブ活動などで実費が生じる場合がございます。